

◇平成26（2014）年9月18日 文教市民委員会

#### No.29 灰垣委員

私のほうからは、条例のほうで言ってもよかったですでしょうけれども、財源のことなので、この一般会計補正予算のほうでお聞きします。

青少年運動広場の夜間照明に関してなんですけど、財源の内訳を教えてくださいませんか。

#### No.30 西尾文化スポーツ振興課長

財源についてのお尋ねでございますが、工事といたしましては、歳入といたしまして、スポーツ振興くじの助成金を予定しております。

夜間照明につきましては、対象経費の3分の1の助成を受けることができることとしておりまして、歳入として2,000万円を見込んでいますところでございます。

以上でございます。

#### No.31 灰垣委員

スポーツ振興くじの助成金を予定しているということですので、国からしっかりもらえるものはもらうように、それを確実にもらえるということをお願いしておきます。

夜間照明に関しては、先ほどご説明あったとおり平成2年、3年と小学校について、18年には堤運動広場ということで、今回、青少年広場にも夜間照明をつけるということになりました。

先ほど、久保委員もおっしゃってましたけれども、参加団体の方からもいろいろ、我々もご要請をいただいている、過去にも会派のほうからもスポーツ施設の環境の整備に向けて、夜間照明の必要性を訴えてきたところで、ようやく4件目になるんですかね、4会場目になるんですけれども、このスポーツ環境のハード面をさらに広めていただきたいことを要望しておきますが、スポーツの重要性というのは、皆さんもご承知のとおり西欧のほうが非常に盛んで、例えばスポーツに1ドル投資することによって3.2ドルの医療費が削減できるという、こういったデータもあったりして、スポーツの必要性というのが言われています。

私も平成15年に議員にならしてもらったんですが、その最初の年に総合型地域スポーツクラブの質問をさせていただいて、寿栄が1件あって、北のほうにもう1件できたと。こういったことで、スポーツの重要性というのは、あらゆるところで言われています。

ご承知のとおり、先日、錦織選手が世界を騒がす全米準優勝という結果が出まして、きょうの新聞には島根県の県民栄誉賞を断ったというような、まだ発展途上だから私はもらわないというような、こういった報道が載ってましたけれども、これは余談ですが、スポーツは非常に重要であるということを考えたときに、その環境の整備もそうなんですけど、スポーツをしようという、先ほどちょっとご説明あったようなんですけれども、しようという

ことを促すような取り組みを、ソフト面の取り組みを、ぜひ文化スポーツ振興課のほうで進めていただきたいということをお願いしておきます。

スポーツ、文化、芸術。今、美術祭ですが、きのうから始まりましたけれども、私はやっぱりコアになると思ってます。この文化・スポーツ・芸術、これは政治の面でも、また社会の面でも中心になるような、そういう置き方をしなくちゃいけないというふうに思っています。

そういった意味でも、ぜひ普及に向けて市を挙げて頑張ってくださいたいと。

あるコメントによると、リーダーはスポーツをする人が多いというふうにかかれていました。市長も山登りみたいなことをされているようですけれども、私も今ウォーキングに凝ってまして、心身ともに健康でありたいというふうに思っておりますので、このことに関しては、これで終わります。

もう1点質問させていただきます。先ほど、市民生活部長のほうからご説明ありましたパスポートセンターの件ですけれども、この拡張に関しては我が会派も実際に要望もしてきましたし、実際に私も現場を見に行きましたが、非常に狭隘で、執務室のほうも狭いんですけれども、待合のほうは立って待っている人がいるというような、そういう事態もあったというのを目の当たりにして、これは絶対に必要であるということを感じました。今回、それが拡張されるということですから、いいことだとは思っております。

ただ、ちょっと先ほどご説明にもありましたように、このもともと議案第118号の提案予定が、当日、議会の初日に取り下げられたという事実が実際にありました。

今、地方分権が進んでまして、地方創生大臣まで置いて、日本創成会議という、元総務大臣でしたか、増田さんが座長を務める日本創成会議が1,700ほどある自治体のうち半分、896でしたか、自治体が2040年、26年後には消滅してしまうというような、こういったことがあって、一時は都市間競争というのを私も議会でそういう発言をしたことがありますけれども、今は都市間で連携をしながら、また協調しながら広域にという流れにもなっているようなところがあります。

そういった意味では、島本のパスポートセンター、共有するというのは反対するわけはありませんけれども、ちょっと混乱をさせてしまったというのは事実で、振り回されてしまったというのは、これは高槻市の行政側もそうでしょうけれども、議会側もそういった事実があったということは、ある意味では禍根を残すようなことになってしまったんじゃないかなというふうに思っております。

今後、どのような展開になるかはわかりませんが、しっかりパスポートセンターの現場の方の意見、また所管する市民課、そしてまた市民や我々議員の意見をしっかりと聞いていただいて、今後の進め方をしっかりと取り組んでもらいたいと、このようにお願いして、意見として申し上げておきます。

以上です。